

I 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン1

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

1 人権尊重の意識づくり					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画の推進にかかる講座や研修を行う。(6/23~29) 【街頭キャンペーン、記念講演会、パネル展及び啓発グッズの配布、女性弁護士による法律講座・相談】</p> <p>【人権啓発課】 12月4日~10日の人権週間に女性の人権を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報たかまつ・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。 また、女性の人権を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料(リーフレット等)を作成し配布する。</p> <p>【人権教育課】 人権問題解決のため、人権週間(12月4日~10日の1週間)にあわせて、次の期間、人権作品展を実施することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 【男女共同参画週間開催状況】 ・街頭キャンペーン6/23・記念講演会6/29 ・パネル展及び啓発グッズの配布6/24~29 ・女性弁護士による法律講座・相談6/27 男女共同参画週間行事等参加者数：1,657人</p> <p>【人権啓発課】 12月4日~10日の人権週間に女性の人権を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報たかまつ・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施した。 人権パンフレット(身近なじんけん)4,000部</p> <p>【人権教育課】 ○人権作品展 ①12月10日~14日 人権作品 161点展示 瓦町FLAG 市民交流プラザ ②12月5日~12月19日 各コミュニティセンター 人権作品 383点展示 ○広報たかまつ、ケーブルテレビ、ホームページによる啓発</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画の推進にかかる講座や研修を行う。(6/23~29) 【街頭キャンペーン、記念講演会、パネル展及び啓発グッズの配布、女性弁護士による法律講座・相談】</p> <p>【人権啓発課】 12月4日~10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報たかまつ・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。 また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料(リーフレット等)を作成し配布する。</p> <p>【人権教育課】 人権問題解決のため、人権週間(12月4日~10日の1週間)にあわせて、人権作品展を瓦町FLAG及び各市内コミュニティセンターで実施予定。また、広報たかまつ、ケーブルテレビ、ホームページ等でも広報することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。</p>	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 人権教育課
人権に関する教育・学習・相談機会の提供	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催	<p>【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題指導者研修講座を2回(11月9日、22日(予定))開催する。</p>	<p>【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題指導者研修講座を2回開催した。参加者4,770人</p>	<p>【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題指導者研修講座を3回(予定)開催する。</p>	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 学校教育課 人権教育課
	人権教育市民講座、PTA会員を対象とした人権教育研修会の開催	<p>【人権教育課】 コミュニティセンターにおいて、市民を対象に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用した人権教育市民講座や市立幼稚園、小・中学校の単位PTA会員を対象に人権教育研修会を実施する。</p>	<p>【人権教育課】 ○人権教育市民講座 35センター等で開催 1,616人参加 ○人権教育研修会 30幼稚園、47小学校、23中学校、1高校で開催 27,405人参加</p>	<p>【人権教育課】 ○コミュニティセンターにおいて、市民を対象に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用した人権教育市民講座の開催 ○市立幼稚園、小・中・高校の単位PTA会員を対象に人権教育研修会を実施する。</p>	
	人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、様々な講座・セミナーを実施する。</p> <p>【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 学習研修事業(全48回) 男女が共に活躍できる社会づくり講座6回 参画センター出前講座 10回(ほか)</p> <p>【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、様々な講座・セミナーを実施する。</p> <p>【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。</p>	
	相談事業の実施	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの相談」「女性のための就労相談」等を行っている。また、職員の資質向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、スーパービジョンを実施する。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 女性こころの相談件数：528件 女性のための就労相談件数：48件 スーパービジョン(相談員のスキルアップのための研修)：2回</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの相談」「女性のための就労相談」等を行う。また、職員の資質向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、スーパービジョンを実施する。</p>	

2 男女共同参画の意識づくり					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	【政策課男女共同参画推進室】 【男女共同参画啓発事業（6/23～29）】 記念講演会 女性弁護士による法律講座・相談パネル展 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル（11/26～12/4）】 講演会 映画・ワークショップ パネル展	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	政策課男女共同参画推進室
男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画週間記念講演会の開催	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進するため、男女共同参画週間記念講演会を実施する。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間記念講演会参加者 145人	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進するため、男女共同参画週間記念講演会を実施する。	政策課男女共同参画推進室
	男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、様々な講座・セミナーを実施する。 ・学習研修事業（全45回） ・男女が共に活躍できる社会づくり講座 ・参画センター出前セミナー ほか	【政策課男女共同参画推進室】 学習研修事業（全48回） ・男女が共に活躍できる社会づくり講座 6回 ・参画センター出前セミナー 15回 ほか	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、様々な講座・セミナーを実施する。 ・学習研修事業（全45回） ・男女が共に活躍できる社会づくり講座 ・参画センター出前セミナー ほか	
	男女共同参画市民フェスティバルの開催	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画市民フェスティバル（講演会・映画・ワークショップ・パネル展）参加者 2,240人	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	
市職員への男女共同参画意識の浸透	男女共同参画研修の実施	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する講演会を市職員を対象とした研修と位置づけ、職員の男女共同参画意識の定着を図る。 男女共同参画週間記念講演会（6/29） 【人事課】 一般研修（新規採用職員第I部及び一般職員第I部研修）において、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間記念講演会（6/29）参加者数 46人 【人事課】 新規採用職員第I部研修 111人受講 一般職員第I部研修 65人受講	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する講演会を市職員を対象とした研修と位置づけ、職員の男女共同参画意識の定着を図る。 男女共同参画週間記念講演会（6/29） 【人事課】職員を対象とした一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	政策課男女共同参画推進室 人事課

3 メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施し、啓発を図る。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施し、啓発を図った。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	政策課男女共同参画推進室 広聴広報課など
	市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	【広聴広報課】 広報紙において、男女共同参画に関する啓発記事を掲載するほか、ケーブルテレビの市政情報番組やエフエム高松などで、男女共同参画の意識啓発を内容とした番組を制作し、放送する。	【広聴広報課】広報紙などにおいて、男女共同参画に関する啓発記事を掲載したほか、男女共同参画の意識啓発を内容とした番組等を制作し、放送するなど、男女共同参画の視点に立った広報の推進を図った。 ・広報紙（点字・声の広報含む）…6月、11月 ・ケーブルテレビ…5月 ・ラジオ放送…6月、11月	【広聴広報課】広報紙において、男女共同参画に関する啓発記事を掲載するほか、ケーブルテレビの市政情報番組やエフエム高松などで、男女共同参画の意識啓発を内容とした番組を制作し、放送する。	
メディア・リテラシーの向上	広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施した。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【政策課男女共同参画推進室】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	政策課男女共同参画推進室

I 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン2

多様な選択を可能にする教育・学習の充実

1 男女平等を推進する教育・学習の充実

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	<p>【こども園運営課】 日々の保育の中で、子どもたちが性別に関わりなくそれぞれの豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育の取り組みを行う。</p> <p>【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。</p> <p>【人権教育課】 教師が全教育活動を通して男女平等教育が展開されるよう、各教科等のねらいを生かしながら、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取りあげ、一層の充実を図る。</p>	<p>【こども園運営課】 日々の保育の中で、子どもたちが性別に関わりなくそれぞれの豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育の取り組みを行った。</p> <p>【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点からかかわる内容を取り上げ、指導を行った。</p> <p>【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から考え、教育活動を行った。特に、道徳の時間や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、学習を計画的に行った。</p>	<p>【こども園運営課】 日々の保育の中で、子どもたちが性別に関わりなくそれぞれの豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育の取り組みを行う。</p> <p>【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。</p> <p>【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から考え、教育活動を行う。特に、道徳の時間や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、学習を計画的に行う。</p>	こども園運営課 学校教育課 人権教育課
社会教育の推進	コミュニティセンター等における女性教室の開催	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課、生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンター等において、女性教室を開設し、女性のエンパワーメントを支援する講座などを開催する。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施した。 出前講座：15回</p> <p>【生涯学習課、生涯学習課生涯学習センター】 地区女性教室：49教室 市民グループ女性教室への支援（補助）：2教室</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課、生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、女性教室を開設し、女性のエンパワーメントを支援する講座などを開催する。なお、市民グループ女性教室への支援（補助）制度は終了し、コミュニティセンターにおける女性教室へ統合して事業を推進していく。</p>	政策課男女共同参画推進室 生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター
	生涯学習推進員を対象とした研修の実施	<p>【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおける生涯学習を推進・援助する職員（生涯学習推進員）のスキルアップを図る研修を行う。</p>	<p>【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図った。（11回開催）</p>	<p>【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行う。（11回開催予定）</p>	
教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	教職員・保育関係者等に対する研修の実施	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深める。</p> <p>【学校教育課】※人権教育研修会の実施を含む 校内外の研修を通して、教職員の学校における男女平等教育についての認識を深める。また、教職員自らの生き方についても見直すことで、教職員の男女共同参画に関する理解を促進するとともに、実践的な指導力を身に付けるようにする。</p>	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深めた。</p> <p>【学校教育課】※人権教育研修会の実施を含む 校内外の研修を通して、「めざす教師像」等をもとに、児童生徒への接し方や自らの生き方を見直す研修を行った。教職員の男女参画に関する実践的な指導力の向上に努めた。</p>	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深める。</p> <p>【学校教育課】※人権教育研修会の実施を含む 校内外の研修を通して、教職員の学校における男女平等教育についての認識を深める。また、教職員自らの生き方についても見直すことで、教職員の男女共同参画に関する理解を促進するとともに、実践的な指導力が身に付くように努める。</p>	こども園運営課 学校教育課 人権教育課
	人権教育教員研修会の実施	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深める。</p> <p>【人権教育課】 市立幼稚園、小・中学校の教員の人権尊重意識の向上を図るため開催している人権教育教員研修会において、男女平等や男女共同参画に関する内容を盛りこんだ研修を実施することにより、人権尊重意識の向上を図る。</p>	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深めた。</p> <p>【人権教育課】 人権教育教育研修会開催 ①平成28年8月4日 市生涯学習センター ②平成28年8月22日 高松市役所 13階 大会議室 延べ296人参加</p>	<p>【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学び合ったことを話し合い、職員全員が男女参画に関する誓いを深める。</p> <p>【人権教育課】 市立幼稚園、小・中学校の教員の人権尊重意識の向上を図るため開催している人権教育教員研修会において、男女平等人権問題に関する内容を盛りこんだ研修を実施する予定。</p>	

2 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	【学校教育課】 学校の要請を受け、指導主事が総合的な学習等の授業研究の指導を行った。 中学校の進路指導部会の教員を対象に指導主事がキャリア教育の重要性を講話で伝えた。	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	学校教育課
	職業意識の形成				
生涯学習・能力開発の推進	生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターの講座として、現代的課題に関する講座を始め、多様な講座を開催して、生涯学習の学習機会を提供した。 (7, 608回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。 (6, 976回開催予定)	生涯学習課生涯学習センター

3 次代を担う理工系女性人材の育成					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
理科教育の充実	理科教育支援員配置事業の実施	【学校教育課】 理科教育の専門員である支援員を配置することにより、小学校理科学習の充実・活性化を図り、理科の学力向上を図る。	【学校教育課】 小学校5校に配置 5校で1750時間配置	【学校教育課】 小学校5校に配置 5校で1650時間配置	学校教育課 高松第一高等学校
	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	【高松第一高等学校】 高松第一高等学校では、科学技術系人材及び理系女子生徒の育成を目的として、国が実施する「スーパー・サイエンス・ハイスクール」事業の指定を受けており、専門教育、研究開発に取り組んでいる。	【高松第一高等学校】 ・2年生による関東合宿を実施(8/3～6)、O・B・O・G交流会を開催 ・理系女子会を開催(9/23)、女性大学院生による講演、座談会を実施	【高松第一高等学校】 女性研究者・技術者を積極的に招へいし、理系分野で活躍できる女子生徒を育成するためのプログラムを開発・実践する。また、卒業生と交流する機会を確保し、ネットワークを構築する。	

I 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン3

国際的視点に立った男女共同参画の推進

1 国際交流・協力における男女共同参画の推進

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施	【観光交流課都市交流室】 ・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。 ・姉妹・友好都市を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。 ・第5回日仏自治体交流会議に参加する。 ・玉藻公園、ヴィランドリー城、トゥール市歴史的庭園の3者間で連携協定を締結する。	【観光交流課都市交流室】 ・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、姉妹・友好都市との友好親善を図ることができた。 ・姉妹・友好都市を広く市民に周知することを目的として、姉妹・友好都市パネル展を開催した。 ・姉妹・友好都市を紹介するパンフレットを、本市の小学4年生を対象に配布した。 ・第5回日仏自治体交流会議に参加し、日仏間の課題について協議するとともに、トゥール市との交流も図ることができた。 ・玉藻公園、ヴィランドリー城、トゥール市歴史的庭園の3者間で連携協定を締結した。	【観光交流課都市交流室】 ・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）、基隆市（台湾）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。 ・姉妹・友好都市を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。 ・玉藻公園、ヴィランドリー城、トゥール市歴史的庭園連携協定締結1周年記念事業を実施する。	観光交流課都市交流室 人権啓発課
	民間国際交流活動への支援	【観光交流課都市交流室】 （公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。	【観光交流課都市交流室】 （公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援した。 事業費助成8件	【観光交流課都市交流室】 （公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。	
	平和啓発の推進	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催する。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/21） ・高松市戦争遺品展（8/5～8/10） ・教職員のための平和教育講演会（1/5）	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催した。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/21） 参加者142人 ・高松市戦争遺品展（8/5～8/10） 展示点数183点 ・教職員のための平和教育講演会（1/5） 参加者31人	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催する。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/27） ・高松市戦争遺品展（7/20～7/26） ・教職員のための平和教育講演会（12/26）	

多文化共生社会の実現	多言語による生活情報等の提供	【観光交流課都市交流室】 ・英語、フランス語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整やホームページ等の外国語併記による多言語情報発信を行う。 ・毎月第2金曜日に、英語と中国語でメールマガジンを配信し、市内のイベント情報等を提供する。	【観光交流課都市交流室】 ・英語、フランス語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との円滑な連絡調整やホームページ等の外国語併記による多言語情報発信を行った。 ・毎月、英語と中国語で、市内のイベント情報等を掲載したメールマガジンを配信し、母国語での情報収集が困難な外国人住民の支援を行った。 ・ホームページの見直しを行い、外国人住民が必要な情報を分かりやすくまとめた。	【観光交流課都市交流室】 ・英語、フランス語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整やホームページ等の外国語併記による多言語情報発信を行う。 ・毎月第2金曜日に、英語と中国語でメールマガジンを配信し、市内のイベント情報等を提供する。	観光交流課都市交流室
------------	----------------	--	--	--	------------

Ⅱ 男女が共に活躍する社会づくり
主要プラン4

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

1 行政分野における女性の参画拡大

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
市の審議会等における女性の登用拡大	審議会等における女性委員の登用推進	【政策課男女共同参画推進室】 平成31年度までに、審議会等における女性委員の割合を42%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「審議会等委員への女性の登用の指針」を改正し、数値目標に向けて、積極的な登用に努める。	【政策課男女共同参画推進室】 「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「審議会等委員への女性の登用の指針」を改正した。平成28年度末では、審議会等委員における女性委員の割合が、40.1%となった。(参考：平成27年度38.2%)	【政策課男女共同参画推進室】 平成31年度までに、審議会等における女性委員の割合を42%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「審議会等委員への女性の登用の指針」を改正し、数値目標に向けて、積極的な登用に努める。	政策課男女共同参画推進室
市女性職員の職域拡大と登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	【人事課】 平成28年4月1日の女性管理職員の割合は20.8%となり、前年から0.5ポイント上昇した。	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	人事課
	市女性職員に対するエンパワー研修の実施	【人事課】 係長級及び主任級の女性職員を対象に、女性職員エンパワー研修を実施することにより、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 女性職員エンパワー研修を1課回開催、37人が受講。	【人事課】 係長級及び主任級の女性職員を対象に、女性職員エンパワー研修を実施することにより、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	

2 経済分野における女性の参画拡大

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	企業等に対する広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。出前講座：キャリアコンサルタントによる講座2回	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
女性の人材育成のための学習機会の充実	キャリア形成に向けたセミナー等の開催	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施する。	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施した。 出前講座：キャリアコンサルタントによる講座2回	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施する。	政策課男女共同参画推進室

3 農業・水産業等における女性の参画拡大

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
農業経営への女性の参画促進	家族経営協定の締結促進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 家族経営協定の締結促進に努めた結果、新たに3件の締結があった。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	農林水産課 農業委員会事務局
農業団体等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	農業委員会における女性の登用促進及び農業団体・漁業団体における役員等への女性登用の促進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員会が平成29年7月に新体制へ移行されることに伴い、その制度の周知を図る中で、地域農業再生協議会に女性委員の登用に向けて働きかけを行う。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 働きかけを行った結果、2名の女性農業委員候補者の推薦があった(現在の女性農業委員は1名)。	【農林水産課】 農業団体等の役員改選の機会を捉え、女性の登用を促進する。 【農業委員会事務局】 6月定例会市議会において、2名の女性農業委員候補者の同意を得て、市長が任命する。	農林水産課 農業委員会事務局

II 男女が共に活躍する社会づくり

主要プラン5

男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進

1 企業等における女性活躍の取組の促進

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業の表彰	<p>【産業振興課】 市内の従業者規模100人以下の中小企業等を対象に、次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定し、香川労働局へ届け出た、従業者の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業・団体を表彰する。</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を表彰し、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、新たに「素敵にたかまつ女性活躍企業表彰」を創設する。</p>	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体数：4企業・団体</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 第1回となる平成28年度の表彰企業等6社を表彰した。 学校法人 六吹学園 株式会社 おざき 新日本ツーリスト株式会社 株式会社フェアリー・テイル 富士ゼロックス四国株式会社 特定非営利活動法人 わははネット</p>	<p>【産業振興課】 市内の従業者規模100人以下の中小企業等を対象に、次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定し、香川労働局へ届け出た、従業者の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業・団体を表彰する。</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を表彰し、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、引き続き、企業表彰を行う。</p>	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
	優良企業に関する情報発信等	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で広報し、市内の中小企業等における次世代育成支援の取組を促進する。</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 本市のホームページに、表彰企業の取組等を掲載し、広く周知・啓発を図る。また、男女共同参画週間において、パネル展で紹介する。</p>	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページに掲載 表彰企業・団体の取組内容をプレスリリース 表彰企業・団体の広報掲載：H29.2.15号</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 表彰企業の取組等、本市のホームページに掲載した。また、男女共同参画週間において、パネル展で紹介した。</p>	<p>【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で広報し、市内の中小企業等における次世代育成支援の取組を促進する。</p> <p>【政策課男女共同参画推進室】 本市のホームページに、表彰企業の取組等を掲載し、広く周知・啓発を図る。また、男女共同参画週間において、パネル展で紹介する。</p>	
中小企業等における取組の促進	一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣	<p>【政策課男女共同参画推進室】 事業主行動計画の策定等、取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業等を個別訪問し、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行う。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 事業主行動計画の策定等、取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業等20社を個別訪問した。そのうち、10社企業等を支援対象とし、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。事業主行動計画を策定した企業は、4企業1事業所となった。 株式会社 おざき 株式会社ファミリーホーム 株式会社フェアリー・テイル 株式会社村上製作所 NPO法人わははネット</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 事業主行動計画の策定等、取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業を個別訪問し、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行う。</p>	政策課男女共同参画推進室
働き方改革に向けた意識改革の促進	企業経営者や管理職を対象とした「イクボス」研修等の開催	<p>【政策課男女共同参画推進室】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 企業経営者・人事労務担当者のための女性活躍推進連続講座の開催。 参加者数：1回目21人 2回目14人 3回目16人</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	
	両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催	<p>【政策課男女共同参画推進室】 両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の意識改革セミナーや働く女性のためのセミナーを開催する。また、産業振興課とも連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男性の意識改革セミナー 参加者数：23人 働く女性のためのセミナー 参加者数：16人</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の意識改革セミナーや働く女性のためのセミナーを開催する。また、産業振興課とも連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた研修会等の開催	<p>【政策課男女共同参画推進室】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 企業経営者・人事労務担当者のための女性活躍推進連続講座 参加者数：1回目21人 2回目14人 3回目16人</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。</p>	

2 女性に対する就労支援の充実					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
相談体制の充実	女性の就労をサポートする相談窓口の設置	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金 10:00~17:00 事業の実施に当たっては、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施した。 実施期間 H28.11.25~H29.3.31 相談件数：48件	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金 10:00~17:00 事業の実施に当たっては、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
	男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施	【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制	【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：528件	【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制	
再就職等に向けた学習機会の提供	男女共同参画センターにおける学習研修事業（就職支援パソコン講座等）の実施	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催した。 パワーポイント初級講座：参加者数24人 パワーポイント中級講座：参加者数24人	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	政策課男女共同参画推進室
	キャリア形成に向けたセミナー等の開催（再掲）	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施する。	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施した。 出前講座：キャリアコンサルタントによる講座2回	【政策課男女共同参画推進室】 企業等に出向き、キャリア形成等、人材育成の機会として、出前講座を実施する。	
3 男性の家庭生活への参画の促進					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
男性の意識改革と社会全体の気運の醸成	広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 （男女共同参画週間事業） H28.6.23~6.29 （新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル）11月	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 （男女共同参画週間事業）H28.6.23~6.29 （新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル）H28.11.26~12.4	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 （男女共同参画週間事業） H29.6.23~6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）11月	政策課男女共同参画推進室
	男性の家庭参画・育児休業の取得促進に向けた「イクメン」セミナー等の開催	【政策課男女共同参画推進室】 男性の家庭参画を推進するために、男性の意識改革セミナー「パパちからを發揮しよう」を開催する。	【政策課男女共同参画推進室】 男性の意識改革セミナー 23人	【政策課男女共同参画推進室】 男性の家庭参画を推進するために、男性の意識改革セミナーを開催する。	
男性による両立支援制度の活用促進	両立支援制度の周知・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 （男女共同参画週間事業） H28.6.23~6.29 （新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル）11月 事業の推進においては、産業振興課と連携を取りながら周知・啓発に努める。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 （男女共同参画週間事業）H28.6.23~6.29 （新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル）H28.11.26~12.4	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 （男女共同参画週間事業） H29.6.23~6.29 事業の推進においては、産業振興課と連携を取りながら周知・啓発に努める。	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
4 仕事と家庭の両立のための環境整備					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
保育サービスの充実	保育所等入所待機児童の解消	【こども園総務課】 (1)県の待機児童対策補助事業により、特別対策保育士を配置する等、受入れ体制の充実を図る。 ・私立 4か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。 ・保育所の創設 1件 ・保育所分園整備 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行等 3件 ・幼稚園から認定こども園への移行に伴う耐震改築 1件	【こども園総務課】 (1)年度途中で香川県要綱が改正されたため、該当する施設がなくなった。 ・私立 0か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やした。 ・保育所の創設 1件 ・保育所分園整備 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行に伴う耐震改築 1件	【こども園総務課】 (1)県の待機児童対策補助事業により、特別対策保育士を配置する等、受入れ体制の充実を図る。 ・私立 3か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。 ・保育所の創設 3件 ・幼保連携型認定こども園の創設 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行 2件	子育て支援課 こども園運営課 こども園総務課

<p>保育サービスの充実</p>	<p>特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 病気中又は病気の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 医療機関4か所に委託（病児対応型） 直営施設1か所（病後児対応型）</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育）を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立42か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立5か所 私立30か所 (5) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型） 公立0か所 私立2か所</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 ・医療機関4か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科・西岡医院・小林内科小児科医院・へいわこどもクリニック ・直営施設1か所（病後児対応型） はらこども園病後児保育室 計7,687人利用</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育）を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立24か所 私立40か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立5か所 私立29か所 (5) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型） 公立0か所 私立2か所</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 病気中又は病気の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 病児・病後児保育室の6か所開設を目指し、関係機関への働きかけを行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育）を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立52か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立6か所 私立30か所 (5) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型） 公立0か所 私立4か所</p>	<p>子育て支援課 こども園運営課 こども園総務課</p>
<p>地域における子育て支援の充実</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業の実施</p>	<p>【こども未来館】 地域において、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育てを助け合う会員組織をつくり、その拠点として「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、相互の援助活動の調整を行う。</p>	<p>【こども未来館】 ・登録会員数：2,414人 ・援助活動件数：6,686件 ・会員養成講座：3回（1回当たり15講座） ・会員スキルアップ講座：2回 ・会員交流会：2回 ・ファミサポ通信：20,21号発行</p>	<p>【こども未来館】 登録会員数見込：2,700人 援助活動件数見込：5,700件 会員養成講座：年間で計3回開催 会員スキルアップ講座：年3回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：22,23号発行</p>	<p>障がい福祉課 子育て支援課 こども未来館 こども園運営課 こども園総務課</p>
	<p>放課後児童クラブ等の実施</p>	<p>【障がい福祉課】 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある放課後児童の育成を図る事業をNPO法人に委託する。</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余剰教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。</p> <p>(放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p>	<p>【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 直営施設では、5教室を増加し、民間施設では、2教室が開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・91教室 公設民営（委託） 1か所・2教室 民設民営 12か所・12教室</p> <p>(放課後子ども教室事業) 1教室が休会したことにより、実施校区数が33小学校区となった。 ●放課後子ども教室数 33教室</p>	<p>【障がい福祉課】 市内2か所にて実施予定 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余剰教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。</p> <p>(放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p>	
	<p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施</p>	<p>【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立</p>	<p>【子育て支援課】 地域子育て支援拠点 委託：10か所、直営：2か所 計79,633人利用 コーディネーター事業 委託：4か所 相談等件数：3,584件</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分） 私立19か所 6～7日型 1か所 5日型 16か所</p>	<p>【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立</p>	

		<p>保育所、私立認定こども園で実施分) 私立19か所 6～7日型 3か所 5日型 13か所 小規模型 2か所 (2) 地域子育て推進事業 公立25か所 私立16か所</p>	<p>小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立25か所 私立16か所</p>	<p>保育所、私立認定こども園で実施分) 私立19か所 6～7日型 1か所 5日型 16か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立26か所 私立16か所</p>	
地域における子育て支援の充実	児童館事業の実施	<p>【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)</p>	<p>【子育て支援課】 <来館者数> 70,494人 内訳：公設公営 52,269人 公設民営 18,225人 <年間行事数> 165回実施</p>	<p>【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)</p>	障がい福祉課 子育て支援課 こども未来館 こども園運営課 こども園総務課
	子育て世代親元近居等支援事業の実施	<p>【子育て支援課】 離れて暮らす親世帯等及び子ども世帯が、引越し等により、高松市内で同居又は同一小学校区内に近居する場合に、転居の費用の一部を助成する。 助成件数：50件（県内）、25件（県外）</p>	<p>【子育て支援課】 助成件数 県内：48件 県外：18件</p>	<p>【子育て支援課】 離れて暮らす親世帯等及び子ども世帯が、引越し等により、高松市内で同居又は同一小学校区内に近居する場合に、転居の費用の一部を助成する。 助成件数：50件（市内）、25件（市外）</p>	
子育て支援に関する情報提供の推進	子育て支援総合情報の発信	<p>【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に子音することにより、子育て支援の促進を図る。 【子育てハンドブック・ひとり親家庭サポートブック作成、情報サイト・ひとり親サポートネット運営】</p>	<p>【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行：8,000冊 ・ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」発行：2,000冊 ・たかまつ父親手帳 ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営 ・ひとり親家庭向け情報ウェブサイト「高松ひとり親サポートネット」運営</p>	<p>【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に子音することにより、子育て支援の促進を図る。 【子育てハンドブック・ひとり親家庭サポートブック作成、情報サイト・ひとり親サポートネット運営】</p>	子育て支援課
介護支援事業の充実	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	<p>【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・7サブセンター及び28老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。 また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、その中で多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。</p>	<p>【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：19,968件 (内訳)地域包括支援センター 14,166件 老人介護支援センター 5,802件 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：139回、24地区/年 ●個別課題：39回/年</p>	<p>【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 地域包括支援センター及び老人介護支援センターにて高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を行う。 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年 ●個別課題：定例開催24回/年 随時開催20回/年 多職種参加及び医療機関参加の機会を増やし、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、その中で多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。</p>	介護保険課 長寿福祉課地域包括ケア推進室 地域包括支援センター
	在宅医療・介護連携事業の推進	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 在宅医療・介護従事者で構成する「在宅医療連携会議」を開催し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、情報の共有と連携の強化に向けた地域の実情に応じてネットワークづくりを推進する。国の指針に基づき、ア～クの8事業項目を実施する。</p>	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 ア) 在宅ケア便利帳の作成（詳細版2000部、概要版38000部、CD-R版1500部） イ) 在宅医療連携会議の開催（6回） ウ) 退院調整・地域連携打ち合わせ会の開催（3回：延べ390名参加） エ) 情報共有ツールの検討 オ) 在宅医療コーディネーター養成研修（全6回コース：48名養成） カ) 多職種連携研修（1回：136名参加） キ) 在宅医療と介護に関する市民公開講座（1回：380名参加） ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）</p>	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 ア) 事業全体のHPの作成と在宅ケア便利帳の情報更新（Web版） イ) 在宅医療連携会議の開催（6回） ウ) 退院調整・地域連携打ち合わせ会の開催（4回） エ) 入退院調整ルールづくり オ) 在宅医療コーディネーター養成研修 カ) 多職種連携研修（1回） キ) 市民向け啓発用ちらし・ポスターの作成 ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）</p>	

介護支援事業の充実	介護保険サービスの充実	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図る。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 <p>介護保険の要支援・要介護者の方が居宅において安心して生活できるよう、手すりの取付、段差の解消、滑りの防止などの住宅改修を行う場合、介護給付費を支給する。</p> <p>支給限度基準額20万円（1割又は2割は本人負担）</p> <p>介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。</p>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施した。 施設（特養、老健等）：9件 居宅（通所、訪問介護等）：137件 地域密着型（グループホーム）：76件 ・第6期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「混合型特定施設入居者生活介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の事業者を選定した。 ・12人の介護相談員を介護サービス事業所20事業所に派遣した。 <p>介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均利用件数140件 ・平均介護給付費支給額約 81,400円 <p>介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。</p>	<p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・平成28年度に選定した各サービス事業者については、今年度中の開設を予定している。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 <p>介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均利用件数151件 ・平均介護給付費支給額約 80,466円 <p>介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。</p>	介護保険課 長寿福祉課地域包括ケア推進室 地域包括支援センター
	生活支援・介護予防サービス提供体制の構築	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】</p> <p>サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」の設置やコーディネーターとサービス提供主体が参画する「協議体」での情報共有・連携強化等を通じて、多様な主体による様々なサービスの提供体制を構築する。</p>	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置 ③市民等への周知・広報（ちらし作成等） ④サービス従事者への研修（3回：183名養成） 	<p>【長寿福祉課地域包括ケア推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協議体開催（2回） ②第2層生活支援コーディネーター配置 ③市民等への周知・広報 ④サービス従事者への研修（4回） 	

5 市役所における女性活躍の推進					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
女性職員の登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進（再掲）	<p>【人事課】</p> <p>市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。</p>	<p>【人事課】</p> <p>平成28年4月1日の女性管理職員の割合は20.8%となり、前年から0.5ポイント上昇した。</p>	<p>【人事課】</p> <p>市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。</p>	人事課
育児・介護休業等の取得促進	両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発	<p>【人事課】</p> <p>これから父親となる男性職員等を対象として、集合研修を実施し、父親としての役割や育児休暇制度等の講義を通じて、男性職員の子育てに関する意識の向上を図る。</p> <p>また、管理職を対象として、集合研修を実施し、特定事業主行動計画についての講義を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上を図る。</p>	<p>【人事課】</p> <p>お父さんの子育て応援研修を2回開催、23人が受講。</p> <p>イクボス研修を1回開催、36人が受講。</p>	<p>【人事課】</p> <p>「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」の実施により、今後も、特定事業主行動計画に基づき、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。</p>	人事課
柔軟な働き方の推進	夏の生活スタイル変革、フレックスタイム制度の導入検討	<p>【人事課】</p> <p>7月・8月にゆう活（朝型勤務）を全庁的（上下水道局除く。）に、試行実施する。</p>	<p>【人事課】</p> <p>7月・・・280人（34課）</p> <p>8月・・・297人（35課）</p> <p>が実施した。</p>	<p>【人事課】</p> <p>7月・8月にゆう活（朝型勤務）を全庁的（上下水道局除く。）に実施する。</p>	人事課

行動計画の策定及び推進体制の充実	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進	【人事課】 女性の活躍推進に併せ、特定事業主行動計画に基づき、育児や介護等を担う職員が活躍できる職場環境づくりを推進するため、イクボス研修やお父さんの子育て応援研修を実施することにより、職員の働き方等の意識改革を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。 また、係長級及び主任級の女性職員を対象に、女性職員エンパワー研修を実施することにより、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 お父さんの子育て応援研修を2回開催、23人が受講。 イクボス研修を1回開催、36人が受講。 女性職員エンパワー研修を1回開催、37人が受講。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」の実施により、今後も、特定事業主行動計画に基づき、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図る。 また「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	人事課
------------------	-------------------------------------	--	---	---	-----

II 男女が共に活躍する社会づくり

主要プラン6

雇用等における均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進

1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
労働関係法令の周知	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報について、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所等に郵送したほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	産業振興課
職場における男女共同参画の促進	女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）についての情報提供	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課と連携を取りながら、事業の推進を図る。	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前講座を実施した。キャリアコンサルタントによる出前講座 2回	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課と連携を取りながら、事業の推進を図る。	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
働く男女の健康管理対策の促進	母性健康管理指導事項連絡カード等の制度の普及	【保健センター】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図る。	【保健センター】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図った。母子健康手帳発行数 3,696人	【保健センター】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図る。	人事課 保健センター
	市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施	【人事課】 産業医等によるメンタルヘルス相談や健康相談を実施し、退職者の円滑な職場復帰や生活習慣病などについて必要な相談・指導を行うとともに、職員の心の健康保持増進の観点から、ストレスチェックを実施する。 また、健康教室や健康測定を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図る。 ・体脂肪測定(年4回) ・骨密度測定(年1回) ・年齢等健康測定(年1回)	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談(毎月)やメンタルヘルス相談(年2回)を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図った。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行った。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 【健康測定実施状況】 ・体脂肪測定(年4回) 348名 ・骨密度測定(年1回) 96名 ・血管年齢測定(年1回) 166名	【人事課】 産業医等によるメンタルヘルス相談や健康相談を実施し、退職者の円滑な職場復帰や生活習慣病などについて必要な相談・指導を行うとともに、職員の心の健康保持増進の観点から、ストレスチェックを実施する。 また、健康教室や健康測定を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図る。 ・体脂肪測定(年4回) ・骨密度測定(年1回) ・年齢等健康測定(年1回)	

2 多様な生き方、働き方を可能にするための支援

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
女性の職業能力の訓練・開発の促進	男女共同参画センターにおける学習研修事業(就職支援パソコン講座等)の実施(再掲)	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催した。 パワーポイント初級講座：参加者数24人 パワーポイント中級講座：参加者数24人	【政策課男女共同参画推進室】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	政策課男女共同参画推進室 生涯学習課生涯学習センター

女性の職業能力の訓練・開発の促進	生涯学習センター等におけるセカンドキャリア支援のための講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援する。	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援した。 (91回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援する。 (100回開催予定)	政策課男女共同参画推進室 生涯学習課生涯学習センター
就労に関する情報提供の推進	市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	【産業振興課】 「ワーキングたかまつ」掲載回数：12回	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	産業振興課

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動(再掲)	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	【政策課男女共同参画推進室】 【男女共同参画啓発事業(6/23~29)】 記念講演会 女性弁護士による法律講座・相談パネル展 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル(11/26~12/4)】 講演会・映画・ワークショップ・パネル展	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	政策課男女共同参画推進室
	男女共同参画市民フェスティバルの開催(再掲)	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画市民フェスティバル(講演会・映画・ワークショップ・パネル展) 参加者 2,240人	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	
企業等における取組の促進	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動(再掲)	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報について、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所等に郵送したほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」(年5回程度発行)に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	産業振興課
市役所における取組の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	【人事課】 第3次高松市特定事業主行動計画に基づき、育児休業制度等についての理解を深めるため、お父さんの子育て応援研修、イクボス研修などを実施することにより、職員の仕事と子育ての両立支援を図る。	【人事課】 お父さんの子育て応援研修を2回開催、23人が受講。 イクボス研修を1回開催、36人が受講。	【人事課】 第3次高松市特定事業主行動計画に基づき、育児休業制度等についての理解を深めるため、お父さんの子育て応援研修、イクボス研修などを実施することにより、職員の仕事と子育ての両立支援に取り組む。	人事課 新病院整備課
	新病院整備に伴う院内保育所の整備	【新病院整備課】 院内保育所を含む新病院整備新築工事着手	【新病院整備課】 院内保育所を含む新病院整備新築工事着手	【新病院整備課】 ・院内保育所を含む新病院新築工事継続 ・新病院開院と同時期に院内保育所開所を目指し運用の検討	

4 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
保育サービスの充実(再掲)	保育所等入所待機児童の解消	【こども園総務課】 (1)県の待機児童対策補助事業により、特別対策保育士を配置する等、受入れ体制の充実を図る。 ・私立 4か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。 ・保育所の創設 1件 ・保育所分園整備 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行等 3件 ・幼稚園から認定こども園への移行に伴う耐震改築 1件	【こども園総務課】 (1)年度途中で香川県要綱が改正されたため、該当する施設がなくなった。 ・私立 0か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やした。 ・保育所の創設 1件 ・保育所分園整備 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行等 3件 ・幼稚園から認定こども園への移行に伴う耐震改築 1件	【こども園総務課】 (1)県の待機児童対策補助事業により、特別対策保育士を配置する等、受入れ体制の充実を図る。 ・私立 3か所 (2)私立の児童福祉施設等の施設整備に対して助成を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人数を増やす。 ・保育所の創設 3件 ・幼保連携型認定こども園の創設 1件 ・幼稚園から認定こども園への移行 2件	子育て支援課 こども園運営課 こども園総務課

<p>保育サービスの充実 (再掲)</p>	<p>特別保育(乳児保育、延長保育、病児保育事業等)の実施</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 病氣中又は病気の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 医療機関4か所に委託(病児対応型) 直営施設1か所(病後児対応型)</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育)を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立42か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立5か所 私立30か所 (5) 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 ・医療機関4か所に委託(病児対応型) トビウメ小児科・西岡医院・小林内科小児科医院・へいわこどもクリニック ・直営施設1か所(病後児対応型) はらこども園病後児保育室 計7,687人利用</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育)を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立24か所 私立40か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立5か所 私立29か所 (5) 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所</p>	<p>【子育て支援課】 【病児保育事業】 病氣中又は病気の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 病児・病後児保育室の6か所開設を目指し、関係機関への働きかけを行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育)を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立45か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立52か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり 公立6か所 私立30か所 (5) 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) 公立0か所 私立4か所</p>	<p>子育て支援課 こども園運営課 こども園総務課</p>
<p>地域における子育て支援の充実(再掲)</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業の実施</p>	<p>【こども未来館】 地域において、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育てを助け合う会員組織をつくり、その拠点として「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、相互の援助活動の調整を行う。</p>	<p>【こども未来館】 ・登録会員数：2,414人 ・援助活動件数：6,686件 ・会員養成講座：3回(1回当たり15講座) ・会員スキルアップ講座：2回 ・会員交流会：2回 ・ファミサポ通信：20,21号発行</p>	<p>【こども未来館】 登録会員数見込：2,700人 援助活動件数見込：5,700件 会員養成講座：年間で計3回開催 会員スキルアップ講座：年3回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：22,23号発行</p>	<p>障がい福祉課 子育て支援課 こども未来館 こども園運営課 こども園総務課</p>
	<p>放課後児童クラブ等の実施</p>	<p>【障がい福祉課】 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある放課後児童の育成を図る事業をNPO法人に委託する。</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。</p> <p>(放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p>	<p>【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 直営施設では、5教室を増加し、民間施設では、2教室が開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・91教室 公設民営(委託) 1か所・2教室 民設民営 12か所・12教室</p> <p>(放課後子ども教室事業) 1教室が休会したことにより、実施校区数が33小学校区となった。 ●放課後子ども教室数 33教室</p>	<p>【障がい福祉課】 市内2か所にて実施予定 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校</p> <p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業) 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。</p> <p>(放課後子ども教室事業) 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p>	
	<p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施</p>	<p>【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業(私立保育所、私立認定こども園で実施分)</p>	<p>【子育て支援課】 地域子育て支援拠点 委託：10か所、直営：2か所 計79,633人利用 コーディネート事業 委託：4か所 相談等件数：3,584件</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。 (1) 地域子育て支援拠点事業(私立保育所、私立認定こども園で実施分) 私立19か所 6～7日型 1か所 5日型 16か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業</p>	<p>【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>【私立：こども園総務課】 【公立：こども園運営課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供、及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業(私立保育所、私立認定こども園で実施分)</p>	

地域における子育て支援の充実（再掲）		私立19か所 6～7日型 3か所 5日型 13か所 小規模型 2か所 (2) 地域子育て推進事業 公立25か所 私立16か所	公立25か所 私立16か所	私立19か所 6～7日型 1か所 5日型 16か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立26か所 私立16か所	障がい福祉課 子育て支援課 こども未来館 こども園運営課 こども園総務課
	児童館事業の実施	【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	【子育て支援課】 <来館者数> 70,494人 内訳：公設公営 52,269人 公設民営 18,225人 <年間行事数> 165回実施	【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	
	子育て世代親元近居等支援事業の実施	【子育て支援課】 離れて暮らす親世帯等及び子ども世帯が、引越し等により、高松市内で同居又は同一小学校区内に近居する場合に、転居の費用の一部を助成する。 助成件数：50件（県内）、25件（県外）	【子育て支援課】 助成件数 県内：48件 県外：18件	【子育て支援課】 離れて暮らす親世帯等及び子ども世帯が、引越し等により、高松市内で同居又は同一小学校区内に近居する場合に、転居の費用の一部を助成する。 助成件数：50件（市内）、25件（市外）	
子育て支援に関する情報提供の推進（再掲）	子育て支援総合情報の発信	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に子音することにより、子育て支援の促進を図る。 【子育てハンドブック・ひとり親家庭サポートブック作成、情報サイト・ひとり親サポートネット運営】	【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行：8,000冊 ・ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」発行：2,000冊 ・たかまつ父親手帳 ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営 ・ひとり親家庭向け情報ウェブサイト「高松ひとり親サポートネット」運営	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に子音することにより、子育て支援の促進を図る。 【子育てハンドブック・ひとり親家庭サポートブック作成、情報サイト・ひとり親サポートネット運営】	子育て支援課
	児童生徒等を対象とした保育体験事業の実施	【こども園運営課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	【こども園運営課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行った。	【こども園運営課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	
子育てに関する相談や学習機会の充実	保護者等を対象とした家庭教育推進事業の実施	【生涯学習課】 家庭教育の向上を図るため、多種多様な学習機会・関連情報を提供する。 ・家庭教育学級 ・子育て力向上応援講座 ・ケーブルテレビで家庭教育情報テレビ番組の放送（2か所あり） ・家庭教育講演会	【生涯学習課】 ・家庭教育学級 市民グループ 2団体 小学校・幼稚園 76学級 ・子育て力向上応援講座 小学校・幼稚園等 132講座 ・家庭教育情報テレビ番組 期間：7/1～7/15 講師：清國 祐二氏 ・家庭教育講演会 日時：10月22日 講師：山田 亮氏	【生涯学習課】 家庭教育の向上を図るため、多種多様な学習機会・関連情報を提供する。 ・家庭教育学級 ・子育て力向上応援講座 ・ケーブルテレビで家庭教育情報テレビ番組の放送（2か所あり） ・家庭教育講演会	こども園運営課 保健センター 生涯学習課
	はじめてのパパママ教室、保健セミナー等の開催	【保健センター】 【はじめてのパパママ教室】 はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、抱き方、衣類の着せ替え等）。 【はぐくみ学級】 乳児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方等を中心に、食育や育児について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育を行う。	【保健センター】 【はじめてのパパママ教室】 年20回開催、参加者数809人 【はぐくみ学級】（離乳食教室） 年20回開催、参加者数384人	【保健センター】 【はじめてのパパママ教室】 はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、抱き方、衣類の着せ替え等）。年24回開催 【はぐくみ学級】 乳児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方等を中心に、食育や育児について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育を行う。年20回開催	

	乳幼児相談、育児支援事業の実施	【保健センター】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等についての正しい知識や子育て支援情報を提供し、健全な育ちを促し、育児支援を行う。	【保健センター】 【4か月児相談】 252回、2852人 【乳児相談】 235回、2912人	【保健センター】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等についての正しい知識や子育て支援情報を提供し、健全な育ちを促し、育児支援を行う。	
ひとり親家庭等に対する支援	ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：1,659件	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	こども家庭課
	自立支援プログラムの策定による就労支援	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：95件	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	
	資格取得等の促進、就労支援講習会の開催など	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等支給件数：25件 講習会受講者：14名	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	
介護支援事業の充実（再掲）	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように、地域包括支援センター・7サブセンター及び28老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。 また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、その中で多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：19,968件 (内訳)地域包括支援センター 14,166件 老人介護支援センター 5,802件 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：139回、24地区/年 ●個別課題：39回/年	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 地域包括支援センター及び老人介護支援センターにて高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を行う。 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年 ●個別課題：定例開催24回/年 随時開催20回/年 多職種参加及び医療機関参加の機会を増やし、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、その中で多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。	介護保険課 長寿福祉課地域包括ケア推進室 地域包括支援センター
	在宅医療・介護連携事業の推進	【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 在宅医療・介護従事者で構成する「在宅医療連携会議」を開催し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、情報の共有と連携の強化に向けた地域の実情に応じてネットワークづくりを推進する。国の指針に基づき、ア〜クの8事業項目を実施する。	【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 ア) 在宅ケア便利帳の作成（詳細版2000部、概要版38000部、CD-R版1500部） イ) 在宅医療連携会議の開催（6回） ウ) 退院調整・地域連携打ち合わせ会の開催（3回：延べ390名参加） エ) 情報共有ツールの検討 オ) 在宅医療コーディネーター養成研修（全6回コース：48名養成） カ) 多職種連携研修（1回：136名参加） キ) 在宅医療と介護に関する市民公開講座（1回：380名参加） ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）	【長寿福祉課地域包括ケア推進室】 ア) 事業全体のHPの作成と在宅ケア便利帳の情報更新（Web版） イ) 在宅医療連携会議の開催（6回） ウ) 退院調整・地域連携打ち合わせ会の開催（4回） エ) 入退院調整ルールづくり オ) 在宅医療コーディネーター養成研修 カ) 多職種連携研修（1回） キ) 市民向け啓発用ちらし・ポスターの作成 ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）	
	介護保険サービスの充実	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図る。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 介護保険の要支援・要介護の方が居宅において安心して生活できるよう、手すりの取付、段差の解消、滑りの防止などの住宅改修を行う場	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施した。 施設（特養、老健等）：9件 居宅（通所、訪問介護等）：137件 地域密着型（グループホーム）：76件 ・第6期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「混合型特定施設入居者生活介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の事業者を選定した。 ・12人の介護相談員を介護サービス事業所20事業所に派遣した。 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・平成28年度に選定した各サービス事業者については、今年度中の開設を予定している。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数151件	

介護支援事業の充実 (再掲)	介護保険サービスの充実	合、介護給付費を支給する。 支給限度基準額20万円(1割又は2割は本人負担)	・月平均利用件数140件 ・平均介護給付費支給額約81,400円	・平均介護給付費支給額約80,466円	介護保険課 長寿福祉課地域包括ケア推進室 地域包括支援センター
	生活支援・介護予防サービス提供体制の構築	介護老人福祉施設等の入所(居)待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌(年6回程度)により周知する。	介護老人福祉施設等の入所(居)待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌(年6回程度)により周知した。	介護老人福祉施設等の入所(居)待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌(年6回程度)により周知する。	

II 男女が共に活躍する社会づくり

主要プラン7

地域における男女共同参画の推進

1 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「男女が共に活躍できる社会づくり講座の開催」	【政策課男女共同参画推進室】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワメントセミナーとして、男女が共に活躍できる社会づくりセミナーを6回実施した。延べ149人の参加があり、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「男女が共に活躍できる社会づくり講座の開催」	政策課男女共同参画推進室
地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に関するリーダー養成講座等の開催	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「男女が共に活躍できる社会づくり講座の開催」	【政策課男女共同参画推進室】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワメントセミナーとして、男女が共に活躍できる社会づくりセミナーを6回実施した。延べ149人の参加があり、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「男女が共に活躍できる社会づくり講座の開催」	政策課男女共同参画推進室 コミュニティ推進課 人事課 生涯学習課生涯学習センター
	地域コミュニティ活動における人材の養成	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関する講演会を実施し、地域活動における男女共同参画の推進を図る。 平成29年2月 地域コミュニティ人材養成講演会 九州大学大学院統合新領学府 客員准教授	【コミュニティ推進課】 「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施した。 開催日：平成29年2月18日 開催場所：高松テルサ 参加者数：320人 講師：九州大学大学院統合新領学府客員准教授 加留部貴行 氏	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関する講演会を実施し、地域活動における男女共同参画の推進を図る。 予定：平成30年2月 地域コミュニティ人材養成講演会	
	コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催した。 51コミュニティセンター (266回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	
NPO等市民活動団体との協働・連携の推進	【コミュニティ推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。 また、市民活動団体等の特性を生かした、行政や地域の課題解決につながる企画提案募集し、採択実施する。	【コミュニティ推進課】 市民活動センター ・総利用者数 19,752人 ・活動支援、紹介講座 40回 912人 協働企画提案事業 2事業採択実施	【コミュニティ推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。 また、市民活動団体等の特性を生かした、行政や地域の課題解決につながる企画提案募集し、採択実施する。		

	市職員のボランティア休暇取得促進	【人事課】 特別休暇（ボランティア休暇）の取得促進を図るため、休暇の趣旨を広く職員に周知する。	【人事課】 H28年度の取得実績は延べ2人	【人事課】 特別休暇（ボランティア休暇）の取得促進を図るため、休暇の趣旨を広く職員に周知する。
--	------------------	--	--------------------------	--

Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

主要プラン8

女性に対するあらゆる暴力の根絶

1 いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施する。 【子育て支援課こども女性相談室】 リーフレットの配布などにより広報啓発活動を行い、意識の啓発や相談窓口の周知を行う。	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施した。 出前講座開催回数：15回 【子育て支援課こども女性相談室】 児童虐待防止啓発との合作リーフレットを使用することで、各種啓発キャンペーンや研修会等において、広く市民に対して、相談窓口を紹介した。	【政策課男女共同参画推進室】 男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施する。 【子育て支援課こども女性相談室】 児童虐待防止啓発との合作リーフレットを使用することで、各種啓発キャンペーンや研修会等において、広く市民に対して、相談窓口を紹介するリーフレットを配布する。	
	男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	【政策課男女共同参画推進室】 【男女共同参画啓発事業（6/23～29）】 記念講演会 女性弁護士による法律講座・相談パネル展 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル（11/26～12/4）】 講演会・映画・ワークショップ・パネル展	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 【男女共同参画週間事業】 【新高松市男女共同参画センター開館記念&男女共同参画市民フェスティバル】	
	学校等における教育啓発	【学校教育課】 学校教育において、異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、道徳や各教科の学習を通して、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	【学校教育課】 小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。	【学校教育課】 学校教育において、異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、道徳や各教科の学習を通して、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室 学校教育課
	企業等に対するセクシャル・ハラスメント等防止対策に関する情報提供	【政策課男女共同参画推進室】 企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前セミナーの実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努める。	【政策課男女共同参画推進室】 企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前セミナーの実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努めた。	【政策課男女共同参画推進室】 企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前セミナーの実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努める。	
	男性、若年層に対する学習機会の提供	【学校教育課】 学校教育において、異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、道徳や各教科の学習を通して、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	【学校教育課】 小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。	【学校教育課】 学校教育において、異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、道徳や各教科の学習を通して、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	
	民間団体等との連携	【子育て支援課こども女性相談室】 民間団体等と連携し、意識啓発や相談窓口の周知を行う。（子育て支援課こども女性相談室）	【子育て支援課こども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 専門部会／年1回開催	【子育て支援課こども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。 専門部会／年1回以上開催	

2 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止					
施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
相談体制の充実	相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施	<p>【政策課男女共同参画推進室】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受ける。 スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）の実施。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 女性相談員による生活・家庭や愛情のもつれ等女性の悩みごと相談のうち、増加傾向にある配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な指導を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。 女性相談員／3人 相談日時／月～金9:00～16:00</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けた。 スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）の開催件数：4回</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 女性相談員による生活や家庭問題、離婚問題をはじめとする女性の悩みごと相談のうち、増加傾向にある配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な支援を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努めた。 女性相談員／3人 相談日時／月～金9:00～16:00</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けるため、スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）を実施する。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 女性相談員による生活・家庭や愛情のもつれ等女性の悩みごと相談のうち、増加傾向にある配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な指導を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。 女性相談員／3人 相談日時／月～金9:00～16:00</p>	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課子ども女性相談室
	男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施（再掲）	<p>【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：528件</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制</p>	
	関係機関等との連携	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 配偶者暴力相談支援センターや警察等関係機関と連携し、被害者等が安全に避難できるよう支援する体制づくりに努める。</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携維持に努めた。 専門部会／年1回開催</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。 専門部会／年1回以上開催</p>	
被害者の発見・通報体制の整備	民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	<p>【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年5回</p> <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。</p> <p>【こども園運営課】 施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	<p>【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。 ・単位民児協会長研修等 6回 ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 12回</p> <p>【こども園運営課】 施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援をしていった。</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見、対応に努めた。</p>	<p>【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年4回</p> <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。</p> <p>【こども園運営課】 施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	子育て支援課子ども女性相談室 こども園運営課 地域包括支援センター 学校教育課 健康福祉総務課 など
	児童・高齢者虐待相談窓口との連携強化	<p>【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応する。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 関係機関による高松市児童対策協議会の活動を通して、児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	<p>【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応した。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 代表者会議 年1回 実務者会議 年17回 個別ケース検討会年165回 延べ参加人数1,511人</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見、対応に努めた。</p>	<p>【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察や関係機関と連携を図り対応する。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 代表者会議 年1回 実務者会議 年17回 個別ケース検討会 年100回</p> <p>【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	

3 被害者等の保護及び自立支援

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
被害者等の安全確保	安全な避難のための関係機関との連携	【政策課男女共同参画推進室】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。	【政策課男女共同参画推進室】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行った。	【政策課男女共同参画推進室】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課子ども女性相談室 市民課など
	被害者等に関する情報の保護	【子育て支援課子ども女性相談室】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、厳重に管理を徹底する。 【市民課】 DV・ストーカー被害者の情報の出力制限をシステム上で行い、閲覧台帳の整備をより正確に行う。住基システムの有効利用を図り被害者等の個人情報漏洩を防止する。他課照会について、適切な情報提供と情報管理を行うとともに職員間の情報の共有化を図る。	【子育て支援課子ども女性相談室】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底した。 庁内連絡会／年間2回開催 【市民課】 DV・ストーカー被害者の情報の出力制限をシステム上で行い、閲覧台帳の整備を行った。住基システムの有効利用を図り被害者等の個人情報漏洩の防止を図った。他課照会について、適切な情報提供とともに、情報管理の徹底を周知し、職員間の情報の共有化を図った。・他課照会等の住基情報管理の徹底の庁内周知（2回）・申出者と併せて援者数合計(平成29年3月31日現在 本市受付+他市受付) 685人	【子育て支援課子ども女性相談室】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底する。 庁内連絡会／年間2回以上開催 【市民課】 DV・ストーカー被害者の情報の出力制限をシステム上で行い、閲覧台帳の整備をより正確に行う。住基システムの有効利用を図り被害者等の個人情報漏洩を防止する。他課照会について、適切な情報提供と情報管理を行うとともに職員間の情報の共有化を図る。	
	DV被害者の子どもの安全確保	【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担をしながら、状況の改善に向けた対応に努める。	【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 17回開催 (DV部会含む) 個別ケース検討会 165回開催	【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担をしながら、状況の改善に向けた対応に努める。	
被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。 【こども園運営課】日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努める。	【学校教育課】 個別のケースに応じた相談を行い、区域外就学の弾力的対応を行った。転学した場合の転学先や居住地等の情報の適切な管理に努めた。 【こども園運営課】日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努めた。	【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。 【こども園運営課】日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努める。	政策課男女共同参画推進室 生活福祉課 子育て支援課子ども女性相談室 こども園運営課 住宅課 学校教育課 など
	こころのサポート事業の実施	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～16:00	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施し、年間528件の相談があった。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～16:00	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～16:00	
	生活、住宅、就労等の支援	【住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設けることで、対象者の入居の優遇措置を図る。 【生活福祉課】生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。	【住宅課】 母子・父子世帯向けの部屋を8戸募集し、6戸入居した。 【生活福祉課】 警察OBなどを4名雇用し、関係機関（香川県子ども女性センター及び警察署等）との連携強化を図った。	【住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設けることで、対象者の入居の優遇措置を図る。 【生活福祉課】生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。関係機関から講師を招いて、制度などの研修を行い、職員の知識向上を図る。	

被害者等の自立に向けた支援の充実	要保護児童対策事業の実施	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担しながら、状況の改善に向けた対応に努める。</p> <p>【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 17回開催 (DV部会含む) 個別ケース検討会 165回開催</p> <p>【学校教育課】 支給人員 修学旅行費 92人 集団宿泊学習費 80人 医療費 0人</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担しながら、状況の改善に向けた対応に努める。</p> <p>【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。</p>	<p>政策課男女共同参画推進室 生活福祉課 子育て支援課子ども女性相談室 こども園運営課 住宅課 学校教育課 など</p>
	DV被害者の子どもへの支援	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担しながら、状況の改善に向けた対応に努める。</p> <p>【こども園運営課】子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 17回開催 (DV部会含む) 個別ケース検討会 165回開催</p> <p>【こども園運営課】子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておくようにした。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努めた。</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担しながら、状況の改善に向けた対応に努める。</p> <p>【こども園運営課】子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。</p>	
	民間団体等の育成・連携	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携し、被害者に対する支援を行う地域に根ざした民間団体等との育成・連携を深め、地域における支援の拡充を図る。</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携し、被害者に対する支援を行う地域に根ざした民間団体等との育成・連携を深め、地域における支援の拡充を図った。 DV被害専門部会 年1回開催</p>	<p>【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携し、被害者に対する支援を行う地域に根ざした民間団体等との育成・連携を深め、地域における支援の拡充を図る。</p>	

4 加害者への適切な対応と多様化する暴力に対する的確な対応

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
加害者への適切な対応	適切な支援機関の紹介	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者相談については、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行う。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介した。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者相談について、関係機関と連携し、適切な支援機関を紹介した。 紹介した支援機関 ・高松市管内各警察署 ・香川県男女共同参画プラザ ・香川県子ども女性相談センター ・法テラス ほか</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者相談について、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行う。 紹介できる支援機関 ・高松市管内各警察署 ・香川県男女共同参画プラザ など</p>	<p>政策課男女共同参画推進室 子育て支援課子ども女性相談室</p>
	加害者更生プログラム研究等に関する情報収集	<p>【政策課男女共同参画推進室】 関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集し、加害者更正のための指導に役立てる。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者更正のための指導の方法について、国や他自治体の調査研究等について情報収集を行う。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集し、加害者更正のための指導に役立てた。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者更正のための指導の方法について、国や他自治体の調査研究等について情報収集を行った。</p>	<p>【政策課男女共同参画推進室】 関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集し、加害者更正のための指導に役立てる。</p> <p>【子育て支援課子ども女性相談室】 加害者更正のための指導の方法について、国や他自治体の調査研究等について情報収集を行う。</p>	

多様化する暴力に対する対応	関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。 【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介した。 【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 専門部会／年1回開催	【政策課男女共同参画推進室】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課子ども女性相談室と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。 【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松市権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課子ども女性相談室
---------------	------------------------	---	---	---	--------------------------------

5 関係機関等との連携

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
関係機関等との連携強化	高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催	【子育て支援課子ども女性相談室】 DV支援に関する関係機関との連携強化を図るため、高松市児童対策協議会実務者会議DV被害専門部会を設置し、関係機関と情報共有し、支援について役割分担した協議を行う。	【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携強化に努めた。 専門部会／年1回開催	【子育て支援課子ども女性相談室】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。 専門部会／年1回以上開催	子育て支援課子ども女性相談室
	DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実	【子育て支援課子ども女性相談室】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置し、被害者支援の円滑な実施に向けた協力体制を構築する。	【子育て支援課子ども女性相談室】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けた協力体制を維持した。 庁内連絡会／年間2回開催	【子育て支援課子ども女性相談室】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けた協力体制をより強化する。 庁内連絡会／年間2回以上開催	

Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

主要プラン9

男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

1 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	【危機管理課】 各団体に対し、女性委員の推薦を呼びかける。	【危機管理課】 年度中、委員変更のあった団体に、女性委員の推薦を呼びかけたが、増加にはならず、現状維持の3人であった。	【危機管理課】 各団体に対し、女性委員の推薦を呼びかける。	危機管理課
	地域防災計画等への女性視点の反映	【危機管理課】 既に反映している点も含め、今後の修正時に新たな視点について検討する。	【危機管理課】 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を確認した。	【危機管理課】 先進事例などを参考に新たな視点を修正に盛り込む。	
防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	【危機管理課】 震災対策訓練実施時に男女共同参画の視点に立った訓練内容を盛り込む。	【危機管理課】11月20日に亀阜小学校で開催した訓練では、女性や障がい者団体の意見を反映させた炊き出し訓練や避難訓練を実施した。	【危機管理課】 先進事例などを参考に新たな視点を訓練内容に盛り込む。	危機管理課 消防局総務課
	新たな防災女性チームによる活動の推進	【危機管理課】 新たな防災女性チームを結成し、活動を推進する。	【危機管理課】 女性職員に限定せず、東日本大震災などの被災地に派遣した職員も含めた職員の防災チームの結成を検討した。	【危機管理課】 前年に引き続き、女性職員も含めた、新たな防災チームを結成し、活動の推進を図る。	
	女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施	【消防局総務課】 本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当の講習を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする。	【消防局総務課】 本市女性消防団員による普通救命講習を実施した。 22回延べ44人	【消防局総務課】 本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当の講習を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする。	
女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問（防火診断）事業の実施	【消防局総務課】 春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断等を行う。	【消防局総務課】 本市女性消防団員が、ひとり暮らしの高齢者、460世帯を戸別訪問して住宅防火診断等を行い、火災予防広報に努めた。	【消防局総務課】 春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断等を行う。		

Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

主要プラン10

貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり

1 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	【障がい福祉課】 重度障がい者の日常生活を容易にするため、住宅の整備又は改造を行う者に対して補助金を交付し、障がい者の自立支援及び介護者の負担軽減を図る。	【障がい福祉課】 件数 22件	【障がい福祉課】 件数 18件	障がい福祉課 長寿福祉課
		【長寿福祉課】 寝たきり等の高齢者が在宅生活の支援や介護者の負担の軽減を図るため住宅を改造する場合にその費用の一部を助成する。	【長寿福祉課】 助成件数 16件	【長寿福祉課】 寝たきり等の高齢者が在宅生活の支援や介護者の負担の軽減を図るため住宅を改造する場合にその費用の一部を助成する。	
生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等の実施	【長寿福祉課】 65歳以上の要介護状態になるおそれのある高齢者等にデイサービスセンターで、月2回、入浴・食事・送迎・趣味活動やレクリエーションなどのサービスを提供し、高齢者の自立生活の助長及び要介護状態になつことの予防を図る。	【長寿福祉課】 延利用者数 5,902人	【長寿福祉課】 65歳以上の要介護状態になるおそれのある高齢者等にデイサービスセンターで、月2回、入浴・食事・送迎・趣味活動やレクリエーションなどのサービスを提供し、高齢者の自立生活の助長及び要介護状態になつことの予防を図る。	障がい福祉課 長寿福祉課 地域包括支援センター
	相談体制、情報提供の充実	【障がい福祉課】 各相談支援事業所は、社会福祉士等の資格者を常勤で配置して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング等総合的な相談支援等を行い、在宅の障がい者やその家族の地域における生活を支援する。 【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・7サブセンター及び28老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。	【障がい福祉課】 ・身体障害者相談支援事業所2か所 ・知的障害者相談支援事業所2か所 ・精神障害者相談支援事業所7か所 【地域包括支援センター】 (総合相談)相談件数:19,968件 (内訳)地域包括支援センター14,166件 老人介護支援センター5,802件	【障がい福祉課】 ・身体障害者相談支援事業所2か所 ・知的障害者相談支援事業所2か所 ・精神障害者相談支援事業所7か所 【地域包括支援センター】 (総合相談) 地域包括支援センター及び老人介護支援センターにて高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を行う。	
	介護予防事業の実施	【地域包括支援センター】 高齢者がいきいきと、健やかに長寿を楽しむために、生活習慣病の予防、心身機能低下(生活不活発病)への対策として、高齢者の健康づくりへの意識啓発や各種介護予防事業の推進を行う。	【地域包括支援センター】 ・はつらつ介護予防教室 1,362人参加 ・はつらつ介護予防教室継続教室 1,085人参加 ・元気いきいき教室(介護予防教室) 300回 7,414人参加 ・はつらつ認知症予防講座 121人参加 ・認知症予防教室支援事業 130人参加 ・簡単介護予防講座 58人参加 ・ロコモキーパー養成講座 624人参加 ・スロージョギング体験会 129人参加 ・市政出前ふれあいトークによる講話 1,575人参加	【地域包括支援センター】 基本的な介護予防の知識を普及啓発するとともに、介護予防の実践を継続的に行えるよう、各種教室において体験できる場を確保する。また、より身近な場所で介護予防ができ、生きがいを持って生活できるように、市内に教室の場を広げていく。	
高齢者の権利擁護等の推進 など	【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。成年後見制度利用の促進。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 1,098件 虐待対応件数 96件 成年後見制度に関する相談 676件 成年後見制度支援件数 市長申立て 10件 その他の申立て 86件 日常生活自立支援事業に関する相談 68件	【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。成年後見制度利用の促進。		
高齢者等を対象とした講座の開催	【長寿福祉課】 おおむね65歳以上の市民を対象に講座を行い、受講者自身の介護予防や健康増進に資する。	【長寿福祉課】 ・瓦町健康長寿講座 全21回 ・瓦町健康ステーション講座 全28回	【長寿福祉課】 おおむね65歳以上の市民を対象に講座を行い、受講者自身の介護予防や健康増進に資する。		

就業促進、社会参画 促進のための支援	老人クラブの活動支援	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立てることを目的とする高齢者の自主的な組織であり、「高松いきいき大学」や「指導者研修会」の開催を支援することにより、高齢者の健康と福祉の増進、社会参加を促進する。	【長寿福祉課】 ・高松いきいき大学 5月開講～翌年2月修了 138人が修了した。 ・指導者研修会 2月15日～16日に開催し、604人が参加した。	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立てることを目的とする高齢者の自主的な組織であり、「高松いきいき大学」や「指導者研修会」の開催を支援することにより、高齢者の健康と福祉の増進、社会参加を促進する。	障がい福祉課 長寿福祉課
	シルバー人材センターの運営支援	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行うことにより、高齢者の社会活動への参加と生きがい創出の促進を図る。	【長寿福祉課】 補助金交付額：17,874千円	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行うことにより、高齢者の社会活動への参加と生きがい創出の促進を図る。	
	就労に向けた訓練や機会の提供 など	【障がい福祉課】 就労・訓練の場を創出して、障がい者の就労促進と社会的、経済的な自立促進を図る。	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・障がい者チャレンジ雇用事業 累計2人 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ 511人	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・障がい者チャレンジ雇用事業 1人 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ 500人程度	
高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	介護保険サービスの充実（再掲）	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図る。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 介護保険の要支援・要介護の方が居宅において安心して生活できるよう、手すりの取付、段差の解消、滑りの防止などの住宅改修を行う場合、介護給付費を支給する。 支給限度基準額20万円（1割又は2割は本人負担） 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施した。 施設（特養、老健等）：9件 居宅（通所、訪問介護等）：137件 地域密着型（グループホーム）：76件 ・第6期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「混合型特定施設入居者生活介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の事業者を選定した。 ・12人の介護相談員を介護サービス事業所20事業所に派遣した。 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・月平均利用件数140件 ・平均介護給付費支給額約81,400円 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム）：20件 ・平成28年度に選定した各サービス事業者については、今年度中の開設を予定している。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数151件 ・平均介護給付費支給額約80,466円 介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。	人権啓発課 健康福祉総務課 障がい福祉課 長寿福祉課 介護保険課 地域包括支援センター
	高齢者居場所づくり事業の実施	【長寿福祉課】 高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、助成金を交付することにより、介護予防や健康づくりを推進する。	【長寿福祉課】 居場所数 240か所	【長寿福祉課】 高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、助成金を交付することにより、介護予防や健康づくりを推進する。	

高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	高松あんしん通報サービス事業の実施	【障がい福祉課】 ひとり暮らし等の重度身体障害者で、65歳未満の方について、緊急事態への対応や日常生活での相談ごとに対応する。 【長寿福祉課】 一人暮らし高齢者等に旧通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	【障がい福祉課】 利用件数 17件 【長寿福祉課】 設置数 1, 3 5 9 台	【障がい福祉課】 利用件数 18件 【長寿福祉課】 一人暮らし高齢者等に旧通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	人権啓発課 健康福祉総務課 障がい福祉課 長寿福祉課 介護保険課 地域包括支援センター
	高齢者・障がい者等の虐待防止	【障がい福祉課】 一時保護のための居室の確保を行う。 障害者虐待対応協力者会議を開催し、関係機関との連携を図る。 【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回 【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 1,098件 虐待対応件数 96件	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回 【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。	
	民生委員・児童委員との連携強化	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年5回 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。 ・単位民児協会長研修等 6回 ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 1 2回	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年4回 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	
	認知症サポーター養成講座の開催	【地域包括支援センター】 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する。	【地域包括支援センター】 認知症サポーター養成講座 養成人数 4,831人	【地域包括支援センター】 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する。	
	啓発活動（性同一性障害や外国人であること等を理由とする偏見や差別の解消）	【人権啓発課】 法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付（年1回）	【人権啓発課】 法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付（年1回）	【人権啓発課】 法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付（年1回）	

2 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
生活や就労に関する総合相談の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援を含め自立に向けた包括的かつ継続的支援を実施する。	【生活福祉課】 新規相談受付件数：554件 支援プラン作成件数：115件	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援を含め自立に向けた包括的かつ継続的支援を実施する。	生活福祉課
ひとり親家庭等に対する支援（再掲）	ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：1,659件	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	こども家庭課
	自立支援プログラムの策定による就労支援	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：95件	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	
	資格取得等の促進、就労支援講習会の開催など	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等支給件数：25件 講習会受講者：14名	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	

生活困窮世帯の子どもの学習支援	子どもへの学習支援の実施	【生活福祉課】 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。	【生活福祉課】 市内2か所、毎週土曜日の9時～12時に実施。 延べ参加人数：858人	【生活福祉課】 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。	生活福祉課
-----------------	--------------	--	--	--	-------

Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

主要プラン11

生涯を通じた男女の健康づくり

1 ライフステージに応じた健康支援

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動	【保健対策課感染症対策室】 性感染症（エイズ含む）に関する啓発 目的：エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見や差別の解消を図る。性感染症の正しい知識の普及啓発を行う。 (1)中高大学生等に健康教育を実施 (2)学校文化祭に出展 (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施 (4)市民出前ふれあいトーク等で対象者に合わせ啓発を実施 (5)高校の養護教諭を対象に研修会を実施	【保健対策課感染症対策室】 性感染症（エイズ含む）に関する啓発 (1)中高大学生等への啓発 延546人 (2)高等学校文化祭に出展 9/9-9/10 (3)IKODE瓦町にてエイズパネル展を実施 11/23-12/1 (4)市政出前ふれあいトークにて啓発 延81人 (5)養護教諭への研修会を実施 67人参加	【保健対策課感染症対策室】 性感染症（エイズ含む）に関する啓発 目的：エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見や差別の解消を図る。性感染症の正しい知識の普及啓発を行う。 (1)中学・高校・大学生等に健康教育を実施 (2)学校文化祭に出展 (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施 (4)市政出前ふれあいトーク等で対象者に合わせ啓発を実施	保健対策課感染症対策室 保健体育課
	学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導	【保健体育課】 学習指導要領に基づき、保健学習・保健指導を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。薬物乱用防止教室の開催を推進し、必要に応じて個別対応の充実を図る。	【保健体育課】 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に加え、中学校では、医薬品の正しい使用についての学習も取り入れられている。高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を小学校2校、中学校8校が実施した。（10校実施/10校募集枠） 平成28年度の中学校の薬物乱用防止教室の開催率は、70.8%であった。（27年度：69.6%）	【保健体育課】 学習指導要領に基づき、保健学習・保健指導を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を5校枠で開催。受動喫煙等、人への健康被害について指導する。	
	学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導	【保健体育課】 学習指導要領に基づき、保健学習・保健指導を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえてエイズおよび性感染症の予防のほか性に関する指導を行う。指導内容や教材の取り扱いについては、年間指導計画に位置付けて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。	【保健体育課】 学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画を作成している小学校：95.8%、中学校：62.5%であった。 指導内容や教材の取り扱いについては、学校や学年全体で検討して決定している小学校：83.3%、中学校：29.1%であった。	【保健体育課】 学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画に位置付けて、指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。さらに地域・保護者への理解を促すよう努める。	
健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	【政策課男女共同参画推進室】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。 【保健センター】 誰もがかかる可能性のあるところの病について、正しい知識と理解を得るために、ところの健康セミナーを開催する。年4回開催	【政策課男女共同参画推進室】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行った。 「こころ・からだ・げんき自然食で健康づくり」開催 参加人数：30人 【保健センター】 第1回：睡眠障害について学ぼう 参加者数61人 第2回：大人の発達障害について学ぼう 参加者数83人 第3回：統合失調症について学ぼう 参加者数71人 第4回：適応障害について学ぼう 参加者数48人	【政策課男女共同参画推進室】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。 【保健センター】 誰もがかかる可能性のあるところの病について、正しい知識と理解を得るために、ところの健康セミナーを開催する。年8回開催予定	政策課男女共同参画推進室 地域包括支援センター 保健センター スポーツ振興課
	健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施	【保健センター】 生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がんや健康相談、健康診査を実施する。	【保健センター】 がん検診・健康診査等の対象者への受診券を送付。 胃がん検診 8,203人 大腸がん検診 36,755人 肺がん検診 19,537人 子宮頸がん検診 13,619人 乳がん検診 11,386人 前立腺がん検診 14,973人	【保健センター】 生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がんや健康相談、健康診査を実施する。	

	<p>食育啓発、自殺予防啓発事業の推進</p>	<p>【保健センター】 【食育啓発】 6月の食育月間にあわせて「食育フェスタ」を実施する。 【自殺予防啓発事業】 自殺予防対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため、自殺予防に関する健康教育を広く市民に行う。若者向けにはこころの体温計システムを使用しました、職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパー啓発や相談技術等のスキルアップを図る。 ひきこもりについても、ひきこもりサポーター派遣事業を実施する。</p>	<p>【保健センター】 【食育啓発】 食育フェスタの実施 日時：6月4日（土）5日（日） 場所：瓦町FLAG8階IKODE瓦町 内容：食育啓発のパネル展示、日替わり食育イベント、クイズラリー等 参加者数（クイズラリー参加者数）338名 【自殺予防啓発事業】 こころの健康地域啓発事業：7回実施、参加者数269人 自殺予防相談支援事業：10回利用 自殺対策庁内連絡会：2回実施、参加者数49人 自殺予防相談従事者研修会：2回実施、参加者数61人 自殺予防職員研修会：1回実施、参加者数100人 うつ病家族教室：4回実施、参加者数39人 ひきこもりサポーター派遣事業：31回派遣</p>	<p>【保健センター】 【食育啓発】 6月の食育月間にあわせて「食育フェスタ」を実施する。 日時：6月10日（土）11日（日） 場所：瓦町FLAG8階IKODE瓦町 【自殺予防啓発事業】 自殺予防対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行う。また、職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業を実施する。</p>	
健康づくりの推進	市民スポーツフェスティバルの開催	<p>【スポーツ振興課】 市民だれもが生涯を通してスポーツに親しむことができるよう本市におけるスポーツ振興の核となる市民総参加のイベント「高松市民スポーツフェスティバル」を開催する。 ①小学校区対抗競技大会：各小学校区対抗による12種目の競技大会 ②水泳競技大会：市内を6地域に分けての水泳競技大会 ③トリムの祭典：だれもが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション大会を体育の日に開催</p>	<p>【スポーツ振興課】 ①小学校区対抗競技大会参加者数：3,192人 ②水泳競技大会参加者数：320人 ③トリムの祭典参加者数：約6,000人</p>	<p>【スポーツ振興課】 市民だれもが生涯を通してスポーツに親しむことができるよう本市におけるスポーツ振興の核となる市民総参加のイベント「高松市民スポーツフェスティバル」を開催する。 ①小学校区対抗競技大会：各小学校区対抗による13種目の競技大会 ②水泳競技大会：市内を6地域に分けての水泳競技大会 ③トリムの祭典：だれもが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション大会を体育の日に開催</p>	政策課男女共同参画推進室 地域包括支援センター 保健センター スポーツ振興課
	地域との連携による健康づくり研修会等の実施	<p>【地域包括支援センター】 自主的な健康づくり意識の高揚を図るため、地域において自主的に活動する介護予防のためのボランティアである「元気を広げる人」等を育成し、地域ぐるみで介護予防の推進に努める。 【保健センター】 保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。 若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。</p>	<p>【地域包括支援センター】 ・元気を広げる人の養成講座 修了者37人 ・元気を広げる人のフォローアップ事業 27回 444人参加 ・元気を広げる人のボランティアの活動 2,374回実施 ・のびのび元気体操講習会 6回開催 地域活動 1,143回開催 【保健センター】 ・保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及びブロック研修会を開催。参加者464名。 ・保健委員会だよりの発行。 ・若者に献血行動を促すために、「市民献血の日」キャンペーンを2月に実施し、献血事業の推進に取り組んだ。献血者数61名。 ・「高松市民健康の日」ロビー展において、啓発のためのウェットティッシュを配布した。配布数500個。</p>	<p>【地域包括支援センター】 自主的な健康づくり意識の高揚を図るため、地域において自主的に活動する介護予防のためのボランティアである「元気を広げる人」等を育成し、地域ぐるみで介護予防を推進する。また、地域の活動を活性化させるための研修会を開催する。 【保健センター】 保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。 若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。</p>	
心身の健康を支える体制の充実	こころの健康相談事業の実施	<p>【保健センター】 こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。 また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。</p>	<p>【保健センター】 こころの健康相談として、電話、来所、訪問での相談を実施した。 電話 3,679件 来所 404件 訪問 779件 医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施した。 一般 4件 思春期 6件</p>	<p>【保健センター】 こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。 また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。</p>	保健対策課感染症対策室 保健センター 市民病院総務課
	エイズなど性感染症に関する相談事業の実施	<p>【保健対策課感染症対策室】 性感染症（エイズ含む）に関する相談 ・電話・来所にて相談事業を実施 ・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施</p>	<p>【保健対策課感染症対策室】 エイズ相談 エイズ相談数：121件 エイズ検査数：105件</p>	<p>【保健対策課感染症対策室】 性感染症（エイズ含む）に関する相談 ・電話・来所にて相談事業を実施 ・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施</p>	

	女性医師による女性患者のための診察	【市民病院総務課】 「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応する。	【市民病院総務課】 「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応した。	【市民病院総務課】 「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応する。	
--	-------------------	--	--	--	--

2 妊娠・出産期における健康支援

施策	主な取組	平成28年度事業内容	平成28年度事業実績	平成29年度事業計画	担当課
	妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	【保健センター】 子育て世代包括支援センターを28年4月に保健センター（桜町）に、29年1月に勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター内に開設し、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議を行う。	【保健センター】 子育て世代包括支援センターを28年4月に保健センター（桜町）に、29年1月に勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター内に開設し、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行った。 母子事務所相談件数 8,703件（H27 4,567件） 母子訪問件数 8,936件（H27 8,428件） 妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議を3回行った。	【保健センター】 子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。	
	母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発	【保健センター】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。	【保健センター】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進した。 母子健康手帳交付数 3696人	【保健センター】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。	
健康管理の充実	はじめてのパパママ教室、相談事業の実施	【保健センター】 （はじめてのパパママ教室） はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、抱き方、衣類の着せ替え等）。 （多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編）多胎児を迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての講義と実習や先輩ママの体験談を聞く機会を設け、出産・育児の不安を解消する。	【保健センター】 （はじめてのパパママ教室） 年20回開催、参加者数809人 （多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編） 年3回 15人	【保健センター】 ・はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、抱き方、衣類の着せ替え等）。年24回開催 ・多胎児を迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての講義と実習や先輩ママの体験談を聞く機会を設け、出産・育児の不安を解消する。年3回開催	保健センター
	妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施	【保健センター】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期の健康管理を行い、子育て支援の一環を担う。 （妊婦健康診査）母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。 （妊婦歯科健康診査）妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。	【保健センター】 （妊婦訪問指導）妊婦・産婦を対象に保健師、助産師が訪問し、妊娠期の健康管理と出産に関する支援を行った。 保健師訪問指導 妊婦89人 産婦1,461人 助産師訪問指導（香川県助産師会）妊婦42人 産婦2,425人 （妊婦健康診査） 受診延人員 43,409人（再掲 助産所 467） （妊婦歯科健康診査） 市内の歯科医療機関で診察・口腔保健指導を行った。 受診人員 1,683人	【保健センター】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期から子育て期において母子コーディネーター主体で切れ目ない支援を継続する。 （妊婦健康診査）母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。 （妊婦歯科健康診査）妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。	
	産後ケア事業の実施	【保健センター】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 宿泊型：45件 通所型：50件	【保健センター】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行った。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 宿泊型：32件 通所型：5件	【保健センター】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 宿泊型：33件 通所型：10件	
	不妊治療に対する助成、相談事業の実施	【保健センター】 特定不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 ・給付延べ件数576件	【保健センター】 特定不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成した。 ・給付延べ件数487件	【保健センター】 特定不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 ・給付延べ件数628件	

周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制 地区医師会へ委託し、各医師会調整のもと、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。 ・病院群輪番制病院運営事業 夜間における重症患者の受入体制を確保するため、輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行う。 	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制 実施日：休日 （原則9：00～18：00） 実施日数：70日 受診者数：30,129人 ・病院群輪番制病院運営事業 実施日数：365日 受診者数：4,269人 	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制 地区医師会へ委託し、各医師会調整のもと、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。 ・病院群輪番制病院運営事業 夜間における重症患者の受入体制を確保するため、輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行う。 	保健対策課地域医療対策室
	夜間急病診療所の運営	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>夜間における初期救急医療を確保するため、（一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行う。</p>	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>実施日数：365日 受診者数：16,026人 （内科：7,131人、小児科：8,447人、耳鼻咽喉科：231人、眼科：217人）</p>	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>夜間における初期救急医療を確保するため、（一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行う。</p>	
	産科医等の確保支援	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。</p>	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>対象施設：6施設 対象医師・助産師：46人 分娩件数：1,107件</p>	<p>【保健対策課地域医療対策室】</p> <p>医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。</p>	